



付託議案
7件

全議案全会
一致で可決

総務消防委員会

坂出市における生活支援とマイナンバーカードの普及促進のため、QUOカードを送付します。

コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金などの物価高騰に直面している市民の方に対する生活支援や、マイナンバーカードの普及促進のため、マイナンバーカードを取得された方、または、交付申請をされた方へ1万円分のQUOカードを送付します。

11月1日時点で坂出市民であり、すでにマイナンバーカードを取得されている方は、令和4年12月中にQUOカードを送付しています。

また、12月末時点で坂出市民であり、11月2日以降12月末までにマイナンバーカードを取得された方、9月1日以降12月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方は、令和5年2月中に送付予定です。



付託議案
9件

全議案全会
一致で可決

教育民生委員会



市立体育館の使用料が変わります。

市立体育館の空調新設に伴い、受益者負担の観点から、メインアリーナ及びサブアリーナの使用料の改定を行います。なお、空調を使用しない場合や下記の改定料金適用期間以外については、変更はありません。

改定料金適用期間

6月1日～9月30日(夏季期間)
※夏季期間以外に空調を使用する場合も、同様。

期間中の使用料

現在の使用料(トレーニング室使用料を除く)の
5割増し

開始日

令和5年4月1日～

